

令和 7 年度

神奈川県ニホンザル管理事業実施計画 別冊

- IV 群れごとの実施計画
- V 参考資料

令和 7 年 6 月

目次

IV	群れごとの事業実施管理計画（令和7年度）	1
	T 1 群事業実施管理計画	1
	ダムサイト群事業実施管理計画	1
	川弟A群事業実施管理計画	1
	川弟B群事業実施管理計画	1
	川弟B 1 群事業実施管理計画	9
	日向群事業実施管理計画	9
	丹沢湖群事業実施管理計画	9
	半原群事業実施管理計画	9
	鐘ヶ嶽群事業実施管理計画	17
	K 1 群事業実施管理計画	17
	川井野群事業実施管理計画	17
V	参考資料	25
	1 市町村別追い払い実施結果	25
	2 捕獲数等の推移	26

Ⅳ 群れごとの事業実施管理計画（令和７年度）

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	T 1 群	ダムサイト群	川弟 A 群	川弟 B 群
関係市町村			湯河原町、真鶴町	相模原市、愛川町	愛川町、清川村	相模原市、愛川町、清川村
1 計画の対象	(1)年度		令和 7 年度	令和 7 年度	令和 7 年度	令和 7 年度
	(2)地域 個体群		01西湘	02丹沢	02丹沢	02丹沢
	(3)群れ 名		T 1 群	ダムサイト群	川弟 A 群	川弟 B 群
2 群れ 管理の方向性	(1)群れ 管理の方法		・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）	・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）	・群れ管理のための個体数調整（適正配置とするための群れの縮小）	・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）
			・追い上げ	・追い上げ	・追い上げ	・追い上げ
	(2)群れ 管理の目標	ア 基本 方針	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理
		イ 個体 数調整の 目標頭数	2 5 頭	2 0 頭	4 0 頭	3 0 頭
		ウ 追い 上げの目 標エリア	天照山周辺	・南山方面	・法輪堂林道より北側、仏果山方面（愛川町、清川村） ・三峰山方面（清川村）	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）
3 主 な 行動域と 被害状況	(1)主な 行動域		・湯河原町宮上、宮下、城堀、鍛冶屋、吉浜地区 ・真鶴町真鶴地区 ・熱海市泉地区	・相模原市緑区長竹地区、串川地区、青山地区、鳥屋地区（主な行動域） ・愛川町半原川北横根地区、真名倉地区（冬季から春季に多く出沒） ・川弟群系列と行動域が一部重複	・愛川町半原細野馬渡地区、塚原地区、塩川地区、上細野地区（通年、周期的に出沒する） ・清川村法輪堂地区、坂尻地区、根岸地区、片原地区、寺鐘地区ほ（煤ヶ谷地域全域に出沒が見られる） ・過去分裂した川弟 B、B 1 群のほか、半原群や鐘ヶ嶽群など多くの群れと行動域が一部重複	・相模原市緑区鳥屋地区 ・愛川町半原両向檜原地区、市之田地区（通年、周期的に出沒する） ・清川村宮の平地区、春ノ木丸地区、吹風地区 ・川弟 A、B 1 群等と行動域が一部重複
	(2)頭数		19頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)	2 9 頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)	6 7 頭 (R6年度生息状況調査によるカウント数)	3 0 頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)
	(3)農業 被害		湯河原町 柑橘類、メロン・ナス・トマト・キュウリ・カボチャなど野菜類427千円（12月末時点） 真鶴町 ・ミカン159千円（12月末時点）	相模原市 ・トウモロコシ、モモ、イチジク、スイカ、サトイモ、ブルーベリー（R6年度第 2 四半期時点） 愛川町 ・キュウリ、ナス等8件（R6年度第 3 四半期時点。 他の群れと行動域が重複しているため、他の群れの被害と混同している可能性がある）	愛川町 ・カンショ、ミカン等4件（R6年度第 3 四半期時点。他の群れと行動域が重複しているため、他の群れの被害と混同している可能性がある） 清川村 ・カボチャ、キュウリ、ナス等 1,886千円（R6年度第2四半期時点）	相模原市 ・タマネギ、キュウリ、サツマイモ、ナス、トウモロコシ、カボチャ、ダイコン、ラッカセイ、スイカ、サトイモ、ネギ（R6年度第2四半期時点）

項目区分1	項目区分2	項目区分3	T 1 群	ダムサイト群	川第 A 群	川第 B 群
	(4) 生活・人身被害		湯河原町 ・生活被害 78件 ・人身被害 10件 (12月末時点) ・市街地への侵入が度々見られ、家庭菜園の被害や人家侵入による物品略奪、飛び掛かる等の威嚇の増加、屋外の物品等の損傷などが発生している。 真鶴町 ・なし	相模原市 ・食害、目撃情報 愛川町 ・生活被害14件 (R6年度第3 四半期時点。他の群れと行動域が重複しているため、他の群れの被害と混同している可能性がある)	愛川町 ・生活被害13件 (R6年度第3 四半期時点。他の群れと行動域が重複しているため、他の群れの被害と混同している可能性がある) 清川村 ・小学校周辺への出沒	相模原市 ・食害、威嚇行為
4 主な課題			湯河原町 ・通年の追い上げや加害個体捕獲等の対策を行っても、市街地・農地へ頻繁に出沒し、人身被害・生活被害が深刻化している。 ・抜本的な対策がなく、管理が困難な群れとして、全頭捕獲を視野に入れた協議が必要。 真鶴町 ・真鶴地区での農業被害及び生活被害	相模原市 ・捕獲計画数が少数 ・リニア中央新幹線事業に伴う行動範囲の変化 ・追い上げ先がない 愛川町 ・あいかわ公園来場者による餌付け	愛川町 ・頭数の増加により分裂が危惧される 清川村 ・個体数の増加により分裂が危惧される	相模原市 ・はこわなの設置困難 ・観光客による鳥居原ふれあいの館、北岸林道での餌付け 愛川町 ・県立あいかわ公園来園者による餌付け ・捕獲実施場所の確保が困難 清川村 ・個体数の増加により分裂が危惧される ・観光地における餌付け行為 ・捕獲実施箇所の確保
5 実施事業：被害防除対策	(1) 集落環境整備	ア 前年度実績	湯河原町 ・サルを誘因する果樹の位置の把握 真鶴町 ・人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、除去等の啓発 愛川町 ・なし	清川村 ・地域ぐるみによる草刈り等の支援	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、除去等の啓発
		イ 成果及び問題点	湯河原町 ・サルの出沒を誘引する作物の作付を農業者が諦めざるを得ず、営農意欲の減退が危惧される。 真鶴町 ・現状の被害無しを維持していくことが課題	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去が不十分 ・営農者の諦め ・地域ぐるみ対策を推進したいが、行動範囲が広く地域をまとめるのが困難 愛川町 ・過去に川北地区で集落環境調査を行ったが、未だ放棄果樹が点在しており、群れの誘引要因となっている ・環境整備を行う地域住民の意識に差があり、地域が一丸となった対策を講じられていない	愛川町 ・冬季に誘引原因となっている、ユズ等柑橘類の管理及び対策不足 清川村 ・農地所有者の高齢化により遊休農地が増加している	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去が不十分 ・鳥居原ふれあいの館、北岸林道、虹の大橋付近での観光客による餌付け 愛川町 ・当該地の農地や家庭菜園には、残さの放置等が見受けられ、群れの誘引要因となっている

項目区分1	項目区分2	項目区分3	T 1 群	ダムサイト群	川弟 A 群	川弟 B 群
		ウ 対象年度の計画	湯河原町 ・サルを誘因する果樹の位置の把握、所有者へ通知 真鶴町 ・人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、除去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成 愛川町 ・地域が一丸となった、放棄果樹の伐採や管理等、環境整備が必要	愛川町 ・地域が一丸となった、放棄果樹の伐採や管理等、環境整備が必要 ・放棄果樹が点在しているため、土地所有者に適正管理を促す 清川村 ・要請があれば、地域ぐるみの支援	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、除去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成 愛川町 ・地域が一丸となった、放棄果樹の伐採や管理等、環境整備が必要 ・放棄果樹が点在しているため、土地所有者に適正管理を促す
	(2) 農地への防護柵の設置	ア 前年度実績	湯河原町 ・農作物被害防止のための防護柵、防除ネットの設置や捕獲檻、罟等の資材購入1/2以内 限度額200千円 真鶴町 ・防護柵の設置促進 J A 西湘 ・防護柵資材購入費の助成	相模原市 ・防護柵設置補助（設置費の1/2以内補助） 愛川町 ・農地への防護柵設置者に対し補助金を交付 設置費の2/3、上限10万円（個人設置時） 設置費の3/4、上限20万円（集団設置時）	愛川町 ・農地への防護柵設置者に対し補助金を交付 設置費の2/3、上限10万円（個人設置時） 設置費の3/4、上限20万円（集団設置時） 清川村 ・電気柵、防護ネット資材費の補助（2/3補助）9件	相模原市 ・防護柵設置補助（設置費の1/2以内補助） 愛川町 ・農地への防護柵設置者に対し補助金を交付 設置費の2/3、上限10万円（個人設置時） 設置費の3/4、上限20万円（集団設置時）
	イ 成果及び問題点		湯河原町 【成果】 ・農作物被害防止のための防護柵、防除ネットの設置や捕獲檻、罟等の資材購入補助金を活用したサル対応電気柵への補助による被害軽減 【問題点】 ・電気柵の設置、周辺整備、維持管理への負担や昼間の通電に対する事故への不安感などからサル対応の電気柵の普及が進んでいない。	相模原市 ・防護柵の設置が進んでいない地域がある 愛川町 ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、防護柵設置への意欲が低い	愛川町 ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、防護柵設置への意欲が低い 清川村 ・柵設置農地の被害軽減 ・電気柵及び防護ネットを設置する農家が増加したが、未対策の農地がある	相模原市 ・防護柵の設置が進んでいない地域がある 愛川町 ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、防護柵設置への意欲が低い
	ウ 対象年度の計画		湯河原町 ・農作物被害防止のための防護柵、防除ネットの設置や捕獲檻、罟等の資材購入1/2以内限度額200千円 ・県と協議し、出没状況を鑑みて効果的な設置方法を検討する。 真鶴町 ・防護柵の設置促進 J A 西湘 ・防護柵資材購入費の助成	相模原市 ・防護柵設置補助（設置費の1/2以内補助） ・防護柵等の効果的な設置の啓発 愛川町 ・防護柵設置費補助の周知を行い積極的な自主防除を促す。	愛川町 ・防護柵設置費補助の周知を行い積極的な自主防除を促す 清川村 ・電気柵、防護ネット資材費の補助（2/3補助）9件 ・電気柵及び防護ネット等の補助制度の周知	相模原市 ・防護柵設置補助（設置費の1/2以内補助） ・防護柵等の効果的な設置の啓発 愛川町 ・防護柵設置費補助の周知を行い積極的な自主防除を促す

項目区分1	項目区分2	項目区分3	T 1 群	ダムサイト群	川第 A 群	川第 B 群
	(3) 広域防護柵の設置	ア 前年度実績	—	—	清川村 ・ 煤ヶ谷地域全域（21,659.16m）の維持管理	—
		イ 成果及び問題点	—	—	清川村 ・ 倒木等による破損が多い	—
		ウ 対象年度の計画	—	—	清川村 ・ 既存防護柵の巡視・修繕	—
	(4) 追い払い	ア 前年度実績	湯河原町 ・ 希望者への爆竹・花火の配布 ・ 希望する農業者（講習を受けた方）へ煙火の配布 ・ 町職員による追い払い 2 回（12月末時点） 真鶴町 ・ 実施隊及び職員による追い払い ・ 実施隊出動回数 0回 ・ 職員出動回数 0回	相模原市 ・ 住民へ煙火等追払い物品を配布 ・ 猟友会による追払い 延べ192人 96日 ・ 自主防衛組織、農業者等による追払い 愛川町 ・ 地域住民へ煙火等を配布。地域住民による自主的な追払いを実施	愛川町 ・ 地域住民へ煙火等を配布。地域住民による自主的な追払いを実施 清川村 ・ 追払い隊2名、巡視42日、追払い20日 ・ 銃器（発音弾等）や花火による追払い	相模原市 ・ 住民へ煙火等追払い物品を配布 ・ 猟友会による追払い 延べ192人 96日 ・ 自主防衛組織、農業者等による追払い 愛川町 ・ 地域住民へ煙火等を配布。地域住民による自主的な追払いを実施 清川村 ・ 追払い隊2名、巡視26日、追払い24日 ・ 銃器（発音弾等）や花火による追払い

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	T 1 群	ダムサイト群	川第 A 群	川第 B 群	
		イ 成 果 及 び 問 題 点	湯河原町 【成果】 ・住民・農業者による自衛のための追い払いの実施	相模原市 ・動物駆逐用煙火による追い払い効果の低下 愛川町 ・追い払いを実施する住民が少なく、サルに対しての威圧効果が低い ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没するなどの学習が進んできている ・近隣住民からの苦情により、煙火を使用した追い払いができない	愛川町 ・追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没するなどの学習が進んできている ・煙火使用時の音に対する苦情が発生している 清川村 ・追い払い効果が長く続かない ・煙火による追い払いで、逃げない（音慣れ） ・同日に数キロ離れた場所での出没がある	相模原市 ・動物駆逐用煙火による追い払い効果の低下 愛川町 ・行動域が他の群れと重複しているため、追い払う方向に注意が必要 ・サルが早朝に出没した場合は、近隣住民からの苦情が懸念されるため、煙火を使用した追い払いができない 清川村 ・観光客による餌付け行為 ・観光地のため、地域によっては銃器による追い払いが制限されている	
		ウ 対象 年度の計画	湯河原町 ・希望者への爆竹・花火の配布 ・希望する農業者（講習を受けた方）へ煙火の配布 真鶴町 ・真鶴町鳥獣対策実施隊及び町職員による追い払い ・住宅街のため大きな音の出ないエアガン等で追い払いを実施 ・住民へ煙火配布	相模原市 ・猟友会による追い払い ・自主防衛組織、農業者等との連携による追い払い ・住民へ煙火等追い払い物品を配布 ・組織的な追い払いの実施の継続 愛川町 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する ・追い払いに対する地域住民への理解を図る	愛川町 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する ・追い払いに対する地域住民への理解を図る 清川村 ・追い払い隊2名、巡視、追い払い	相模原市 ・猟友会による追い払い ・自主防衛組織、農業者等との連携による追い払い ・住民へ煙火等追い払い物品を配布 ・組織的な追い払いの実施の継続 ・ドローンを使った追い上げ、追い払い 愛川町 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する ・追い払いに対する地域住民への理解を図る 清川村 ・追い払い隊2名、巡視、追い払い	
		(5) 加害 個体捕獲	ア 前年 度実績	湯河原町 ・加害個体捕獲なし	・捕獲頭数：0 頭	・捕獲頭数：0 頭	・捕獲頭数：0 頭
			イ 成 果 及 び 問 題 点	湯河原町 【問題点】 ・加害個体の捕獲が困難	相模原市 ・はこわなへの警戒心が強く、行動域が広い ため、効率的なわな捕獲が困難	清川村 ・加害個体の特定が困難、箱わな捕獲が困難	清川村 ・加害個体の特定が困難、箱わな捕獲が困難
			ウ 対象 年度の計画	湯河原町 ・加害個体2頭（オトナサル、ワカモノサル）捕獲のための捕獲業務委託	相模原市 ・はこわな、I C T わな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）での捕獲	清川村 ・加害個体と特定された場合は、捕獲実施	相模原市 ・はこわな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）での捕獲 清川村 ・加害個体と特定された場合は、捕獲実施
	(6) その他	ア 前年 度実績	湯河原町 ・住民等への餌付け禁止の周知 真鶴町 ・GPS による群れの位置情報を確認	相模原市 ・JA 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握	清川村 ・民家周辺の果樹の早期収穫及び撤去、また廃棄野菜等の徹底処理を要請した	相模原市 ・JA 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 清川村 ・観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を要請した	

項目区分1	項目区分2	項目区分3	T 1 群	ダムサイト群	川弟 A 群	川弟 B 群
6 実施事業：群れ管理		イ 成 果 及び問題 点	湯河原町 ・住民等への餌付け禁止の周知	相模原市 ・営農者の諦め ・増加した耕作放棄地を活用し、農業法人が新規参入しているが、甚大な被害を受けた ・ダムサイト分裂群と合流し、行動域が北へ拡大し、被害が増加 愛川町 ・県立あいかわ公園内において、来園者による餌付け行為によって、人慣れが進む可能性がある	愛川町 ・サルに対する誤った知識、認識を持つ住民が見受けられる。（必要以上に危険な動物であると認識している等） 清川村 ・取り残し農作物等の除去が不十分	愛川町 ・県立あいかわ公園内において、来園者による餌付け行為によって、人慣れが進む可能性がある ・サルに対する誤った知識、認識を持つ住民が見受けられる。（必要以上に危険な動物であると認識している等） 清川村 ・観光客等の餌付けによる 人馴れの進行
		ウ 対象 年度の計画	真鶴町 ・GPS による群れの位置情報を確認	相模原市 ・J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 愛川町 ・県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対し来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼する ・サルに対する正しい知識を住民に対し、町から情報発信を行う	愛川町 ・サルに対する正しい知識を住民に対し、町から情報発信を行う 清川村 ・民家周辺の果樹の早期収穫 及び撤去、また廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する	相模原市 ・J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 ・隣接市町村との統一的な管理、捕獲の調整 愛川町 ・県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対し来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼する ・サルに対する正しい知識を住民に対し、町から情報発信を行う 清川村 ・観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を継続して要請する ・餌付けの禁止を徹底する
	(1) 個体 数調整	ア 前年度実績	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：0 頭（他 放獣6 頭） ・わな作動通知システムの運用	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：0 頭	・目的：適正規模とするための群れの縮小 ・捕獲頭数：清川村 7 頭（他 放獣3 頭）	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：0 頭
		イ 成 果 及び問題 点	湯河原町 【成果】 ・個体数調整による群れ適正規模の維持 ・わな作動通知システムによる見回り負担の軽減 【問題点】 ・コドモ以外の捕獲が難しく、大半が学習放獣	—	清川村 ・捕獲数が少ない。 ・行動域が拡大している。 ・銃器捕獲での捕獲対象個体確認が困難	清川村 ・捕獲が進んでいない ・銃器捕獲での捕獲対象個体確認が困難
		ウ 対象 年度の計画	湯河原町 ・わな作動通知システムの運用	・捕獲計画数：12頭 ・捕獲方法：はこわな、麻酔銃、銃器、I C T わな	・捕獲計画数：28頭 ・捕獲方法：はこわな、囲いわな、麻酔銃、銃器	・捕獲計画数：2 頭 ・捕獲方法：はこわな、麻酔銃、銃器

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	T 1 群	ダムサイト群	川第 A 群	川第 B 群
	(2) 追い上げ	ア 前年度実績	湯河原町 ・湯河原町鳥獣被害対策捕獲・追い払い協力隊245日延べ126人190回（12月末時点） ・県によるGPSを活用した群れの位置の把握	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ 愛川町 ・サル移動監視員を配備し、各地区において、出沒した群れに対して、目標エリアへの追い上げを実施。（サル移動監視員1人で延べ243日巡回（予定）） ・町職員出動：5回	愛川町 ・サル移動監視員を配備し、各地区において、出沒した群れに対して、目標エリアへの追い上げを実施。（サル移動監視員1人で延べ243日巡回（予定）） ・町職員出動：5回	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ 愛川町 ・サル移動監視員を配備し、各地区において、出沒した群れに対して、目標エリアへの追い上げを実施（サル移動監視員1人で延べ243日巡回（予定））
		イ 成果及び問題点	湯河原町 【成果】 ・追い払いによる行動範囲縮小 ・7～9月の町内小学校付近での見回り強化による生活被害抑制 ・GPSでの群れの位置の把握による効果的な追い払いの実施 【問題点】 ・追い払いを実施しても戻ってきてしまう。 ・市街地付近を移動するため、効果的な対応が難しい。	相模原市 ・追払い用具への馴れ（追払ってもすぐ出沒） 愛川町 ・追い上げ実施後、再度、出沒してしまう。	愛川町 ・追い上げ実施後に、再度、出沒してしまう。 ・煙火に慣れてしまっている。	相模原市 ・出沒地域が市町村境のため、追い上げが困難
		ウ 対象年度の計画	湯河原町 ・協力隊及び職員による追い払いの実施 ・各小学校の登下校時等の見回り強化 ・県によるGPSを活用した群れの位置の把握	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ 愛川町 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。 ・追い上げに対する地域住民の理解を図る。	愛川町 ・サルが煙火に慣れ効果が薄まっているため、新たな追い上げ手法の検討が必要 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する ・追い上げに対する地域住民の理解を図る	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ 愛川町 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する

項目区分1	項目区分2	項目区分3	T 1 群	ダムサイト群	川弟 A 群	川弟 B 群
7 実施事業：生息環境整備	森林整備	ア 前年度実績	—	—	清川村 ・根岸、舟沢地区 26.74hA	清川村 ・金沢地区 7.2hA
		イ 成果及び問題点	—	—	清川村 ・森林環境の改善 ・嗜好性植物が育っていない	清川村 ・森林環境の改善 ・嗜好性植物が育っていない
		ウ 対象年度の計画	—	—	清川村 ・寺鐘地区 18.60hA	清川村 ・金沢地区 6.0hA
8 実施事業：その他		ア 前年度実績	—	—	—	—
		イ 成果及び問題点	—	—	—	—
		ウ 対象年度の計画	—	—	—	—
9 備考				・R5年度中にダムサイト分裂群が合流 愛川町 ・南山方面への追い払いを実施しているが、定着が図れず、冬季には、半原川北・横根地区に戻ってきてしまう。引き続き南山方面への追い上げを実施し、行動域の拡大を防ぐとともに南山方面への定着を図る ・本群によって他の群れの行動域拡大を抑えている可能性があるため、慎重な個体数管理が求められる ・リニア新幹線車両基地建設に伴う生息域の変化が危惧される	愛川町 ・頭数が多く、人家周辺での目撃や農業被害も発生しているため、本群の行動域を確認しつつ、効率的な追い上げが可能となるよう頭数の縮小を図る ・他の群れと行動域が重複しているため、群れの分裂や行動域の変化が危惧されることから、適正に管理していく必要がある ・行政境を往来しているため、市町村間で連携した個体数管理が必要 清川村 ・性別、年齢を問わず一定数の捕獲許可されたい	愛川町 ・他の群れと行動域が重複しているため、個体数調整を行う場合、他の群れへの影響について考慮する必要がある ・リニア新幹線車両基地建設に伴う生息域の変化

項目区分1	項目区分2	項目区分3	川弟B1群	日向群	丹沢湖群	半原群
関係市町村			相模原市、愛川町、清川村	厚木市、伊勢原市、秦野市	山北町	厚木市、愛川町
1 計画の対象	(1)年度		令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
	(2)地域 個体群		02丹沢	02丹沢	02丹沢	02丹沢
	(3)群れ 名		川弟B1群	日向群	丹沢湖群	半原群
2 群れ 管理の 方向性	(1)群れ 管理の 方法		・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）	・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）	・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）	・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）
			・追い上げ	・追い上げ	・—	・追い上げ
	(2)群れ 管理の 目標	ア 基本 方針	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理
		イ 個体 数調整の 目標頭数 ウ 追い 上げの目 標エリア	40頭 ・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村） ・仏果山方面（相模原市、愛川町、清川村）	25頭 ・大山北斜面、猪山作業道、薬師林道	20頭 大杉山方面	40頭 ・経ヶ岳より北側
3 主 な 行動域と 被害状況	(1)主な 行動域		・相模原市緑区鳥屋地区 ・愛川町半原両向榎原地区、川北横根地区（通年、周期的に出没する） ・清川村ダムサイト周辺 ・川弟A、B群等と行動域が一部重複	・厚木市玉川地区 ・伊勢原市子易、上粕屋、日向地区 ・鐘ヶ嶺群と行動域が一部重複	山北町山北地区、共和地区、清水地区、三保地区	・厚木市荻野地区（主な行動域） ・愛川町半原細野馬渡地区、塩川地区（近年、出没の報告等を受けていない） ・川弟群系列と行動域が一部重複
	(2)頭数		50頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)	27頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)	24頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)	58頭（R5年度シミュレーション予測値） ※R6年度生息状況調査によるカウント頭数：39頭（部分カウント）
	(3)農業 被害		相模原市 ・タマネギ、キュウリ、サツマイモ、ナス、トウモロコシ、カボチャ、ダイコン、ラッカセイ、スイカ、サトイモ、ネギ（R6年度第2四半期時点） 愛川町 ・タマネギ、キュウリ等15件（R6年度第3四半期時点、他の群れと行動域が重複しているため、被害件数については他の群れの被害と混同している可能性がある。）	伊勢原市 ・キュウリ、ナス、にんじん、タケノコ、クリ、スイカ、カボチャ (R6年度第2四半期時点)	山北町 10千円（R6年12月末）	厚木市 ・ジャガイモ 8千円 ・ナス 1千円（R6年度第2四半期時点）

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	川第B 1 群	日向群	丹沢湖群	半原群
	(4)生活・人身被害		相模原市 ・食害、威嚇行為 愛川町 ・生活被害 9 件（R6年度第3四半期時点、他の群れと行動域が重複しているため、被害件数については他の群れの被害と混同している可能性がある。）	厚木市 ・生活被害 2 件 ・人身被害 0 件 ・玉川地区で小学校付近に出没したため、児童の安全確保のため追い払いを実施。 伊勢原市 ・生活被害 9 件（生活上の脅威 3 件、屋外の物品等の損傷 6 件） （R6年度第 2 四半期時点）	山北町 0 件（R6年12月末）	厚木市 ・生活被害 9 件 ・人身被害 0 件 （R6年度第 2 四半期時点） ・荻野地区での敷地侵入や庭の果樹食害などの生活被害が多い
4 主な課題			相模原市 ・はこわなの設置困難 ・観光客による鳥居原ふれあいの館、北岸林道での餌付け 愛川町 ・個体数の増加により分裂が危惧される ・県立あいかわ公園来園者による餌付け 清川村 ・個体数の増加により分裂が危惧される ・観光地における餌付け行為	厚木市 ・個体数の増加 ・玉川地区での生活被害 ・生息域拡大の防止 秦野市 市外の群れのため、監視する頻度やわなの設置場所及び設置数を検討する必要がある。 伊勢原市 ・継続的な農業被害や生活被害の発生、人身被害の懸念 ・行動域の南下（大山街道以南、三ノ宮地区への侵入）	出没数の増加、谷ヶ・山北地区等での農業被害（サル南下）。 サルが頻繁に出没する地域住民の防除意識が希薄となり、被害届による実態が得られない。	厚木市 ・個体数の増加 ・荻野地区での農業被害 ・生息域拡大の防止 愛川町 ・行動域拡大の防止
5 実施事業：被害防除対策	(1)集落環境整備	ア 前年度実績	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、除去等の啓発	厚木市 ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙及び地元関係団体により組織された協議会にて啓発 伊勢原市 ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底	山北町 ・農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫や除去等を啓発	厚木市 ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙及び地元関係団体により組織された協議会にて啓発
		イ 成果及び問題点	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去が不十分 ・鳥居原ふれあいの館、北岸林道、虹の大橋付近での観光客による餌付け 愛川町 ・過去に川北地区で集落環境調査を行ったが、未だ放棄果樹が点在しており、群れの誘引要因となっている ・環境整備を行う地域住民の意識に差があり、地域が一丸となった対策を講じられていない	厚木市 ・農業関係者以外の放棄果樹が点在し、誘因する原因となっているため広く市民に啓発する必要がある。 伊勢原市 ・[問題点] 高齢化による収穫労力、不在地主による農地管理の限界	山北町 【成果】 ・被害地域における住民の鳥獣害対策意識が向上	厚木市 ・農業関係者以外の放棄果樹が点在し、誘因する原因となっているため広く市民に啓発する必要がある 愛川町 ・当該地の農地や家庭菜園には、残さの放置等が見受けられ、群れの誘引要因となっている

項目区分1	項目区分2	項目区分3	川第B1群	日向群	丹沢湖群	半原群
		ウ 対象年度の計画	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、除去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成 愛川町 ・地域が一丸となった、放棄果樹の伐採や管理等、環境整備が必要 ・放棄果樹が点在しているため、土地所有者に適正管理を促す	厚木市 ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙及び地元関係団体により組織された協議会にて啓発 伊勢原市 ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底	山北町 ・農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫や除去等を啓発	厚木市 ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙及び地元関係団体により組織された協議会にて啓発 愛川町 ・地域が一丸となった、放棄果樹の伐採や管理等、環境整備が必要 ・放棄果樹が点在しているため、土地所有者に適正管理を促す
	(2) 農地への防護柵の設置	ア 前年度実績	相模原市 ・防護柵設置補助（設置費の1/2以内補助） 愛川町 ・農地への防護柵設置者に対し補助金を交付 設置費の2/3、上限10万円（個人設置時） 設置費の3/4、上限20万円（集団設置時）	厚木市 ・資材費の2/3補助 2箇所 174m（玉川地区） 伊勢原市 ・市町村事業推進交付金を活用し、比々多地区に8箇所、高部屋地区に3箇所、大田地区に2箇所設置した。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、大田地区に3箇所、比々多地区に7箇所、成瀬地区に1箇所設置した。	山北町 ・町単独事業私設柵設置に係る資材購入費等の補助事業（電気柵も可）による私設柵設置の促進 ・県西地域鳥獣対策支援チーム事業によりモデル圃場に設置した防護柵（電気柵）の活用（農家への技術指導等） J A 西湘 ・防護柵資材購入費の助成	厚木市 ・資材費の2/3補助 4箇所 778m（荻野地区） 愛川町 ・農地への防護柵設置者に対し補助金を交付 設置費の2/3、上限10万円（個人設置時） 設置費の3/4、上限20万円（集団設置時）
	イ 成果及び問題点		相模原市 ・防護柵の設置が進んでいない地域がある 愛川町 ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、防護柵設置への意欲が低い	厚木市 ・柵設置農地の被害軽減 伊勢原市 ・[成果]設置した箇所では、農業被害が減少 ・[問題点]設置が進んでいない箇所では、新たに農業被害が確認され、出没範囲の拡大が懸念される。	山北町 【成果】 ・私設柵の設置が継続的に伸びている ・柵設置農地の被害軽減 ・モデル圃場に設置した防護柵（電気柵）による被害防除の効果を確認	厚木市 ・柵設置農地の被害軽減 愛川町 ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、防護柵設置への意欲が低い
	ウ 対象年度の計画		相模原市 ・防護柵設置補助（設置費の1/2以内補助） ・防護柵等の効果的な設置の啓発 愛川町 ・防護柵設置費補助の周知を行い積極的な自主防除を促す	厚木市 ・資材費の2/3補助を実施 伊勢原市 ・鳥獣被害防止総合対策交付金、市町村事業推進交付金を活用し、侵入防止柵の設置支援	山北町 ・町単独事業私設柵設置に係る資材購入費の補助事業により柵設置を促進、また、設置技術の指導と助言を継続的に行う。 ・モデル圃場における被害状況の把握と農家への技術指導を継続する。 J A 西湘 ・防護柵資材購入費の助成	厚木市 ・資材費の2/3補助を実施 愛川町 ・防護柵設置費補助の周知を行い積極的な自主防除を促す

項目区分1	項目区分2	項目区分3	川第B1群	日向群	丹沢湖群	半原群
(3) 広域防護柵の設置	ア 前年度実績	—	—	厚木市 ・玉川地区、9,647m ・森の里地区、538m ・小鮎地区、7,742m 秦野市 ・養毛から寺山までの約125m分を補修 伊勢原市 ・各地区による広域防護柵点検 ・業者委託し倒木の伐採や破損箇所を修復	山北町 ・平山に柵設置（シカ・イノシシ）	厚木市 ・荻野地区、9,647m
	イ 成果及び問題点	—	—	厚木市 ・経年劣化、倒木などによる破損の増加 秦野市 ・[問題点]定期的な補修が必要であるが、総延長が約26kmにも及ぶため、多額の費用がかかる。 伊勢原市 ・[問題点]柵の補修作業を行う人の高齢化 ・[問題点]地区によっては広域防護柵を放棄する考え ・[問題点]財政難により全ての場所への修復ができない。	—	厚木市 ・経年劣化、倒木などによる破損の増加
	ウ 対象年度の計画	—	—	厚木市 ・各地区防護柵点検を年12回実施 ・破損箇所の修繕 秦野市 ・補修を実施し、年度末までに全体の点検作業を実施 伊勢原市 ・広域防護柵点検を年1回実施する。	山北町 ・平山に柵設置	厚木市 ・各地区防護柵点検を年12回実施 ・破損箇所の修繕
	(4) 追い払い	ア 前年度実績	相模原市 ・住民へ煙火等追い払い物品を配布 ・猟友会による追い払い 延べ192人 96日 ・自主防衛組織、農業者等による追い払い 愛川町 ・地域住民へ煙火等を配布。地域住民による自主的な追い払いを実施 清川村 ・追い払い隊2名、巡視9日、追い払い3日 ・銃器（発音弾等）や花火による追い払い	厚木市 ・JAあつぎを通じて会員に煙火を配布 ・必要に応じて追い払い ・小学校付近に出没した際にサル追い隊による追い払い(2回) 秦野市 ・サルパトロール隊による追い払い活動（6名年329日） 伊勢原市 ・地元や農家へ追い払い用煙火等の配付、エアガンやパチンコ等の貸出し ・県主体となる追い払い活動の実施 ・[サルパトロール隊]追い払い隊による追い払い活動（2名1組で週5勤務）	山北町 ・住民へ煙火を配布 ・町民向け有害獣追い払い用煙火講習会の実施 ・上記受講者のみへの駆逐用煙火の配布 ・町単独事業の追い払い物品購入費の補助による追い払いの促進。 ・山北町市街地への南下防止に向けた追い上げ（町職員）	厚木市 ・JAあつぎを通じて会員に煙火を配布 ・必要に応じて追い払い 愛川町 ・地域住民へ煙火等を配布。地域住民による自主的な追い払いを実施

項目区分1	項目区分2	項目区分3	川第B1群	日向群	丹沢湖群	半原群
		イ 成果及び問題点	相模原市 ・動物駆逐用煙火による追い払い効果の低下 愛川町 ・行動域が他の群れと重複しているため、追い払う方向に注意が必要 ・サルが早朝に出没した場合は、近隣住民からの苦情が懸念されるため、煙火を使用した追い払いができない 清川村 ・観光客による餌付け行為 ・観光地のため、地域によっては銃器による追い払いが制限されている	厚木市 ・被害を軽減できたが、早朝に被害が発生する 秦野市 ・[成果]市内への侵入は抑えられている。 伊勢原市 ・[問題点]追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足、技術不足 ・[問題点]追い払い先での農業被害が懸念される。	山北町 【成果】 ・町民向け有害獣追い払い用煙火講習会の実施により、町民の鳥獣害対策意識が向上した。 【問題点】 ・追い払い者の高齢化により人手が不足している。 ・ロケット花火、駆逐用煙火の追い払い効果は落ちてきている。	厚木市 ・被害を軽減できたが、早朝に被害が発生する 愛川町 ・行動域が他の群れと重複しているため、追い払う方向に注意が必要 ・サルが早朝に出没した場合は、近隣住民からの苦情が懸念されるため、煙火を使用した追い払いができない
		ウ 対象年度の計画	相模原市 ・猟友会による追い払い ・自主防衛組織、農業者等との連携による追い払い ・住民へ煙火等追い払い物品を配布 ・組織的な追い払いの実施の継続 ・ドローンを使った追い上げ、追い払い 愛川町 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する ・追い払いに対する地域住民への理解を図る 清川村 ・追い払い隊2名、巡視、追い払い	厚木市 ・J Aあつぎを通じて会員に煙火を配布 秦野市 ・サルパトロール隊による追い払い活動（7名年329日） 伊勢原市 ・県の技術指導に基づく、追い払い活動を実施 ・地元や農家へ追い払い用煙火等の配付、エアガンやパチンコ等の貸出し ・追い払い隊による追い払い活動（2名1組で週5日勤務）	山北町 ・住民へ煙火を配布 ・町民向け有害獣追い払い用煙火講習会（動物駆逐用煙火取扱）の開催を継続し、町民の鳥獣害対策意識を向上させる。 ・上記講習会参加者のみへの駆逐用煙火の配布 ・山北町市街地への南下防止に向けた追い上げ方法の検討	厚木市 ・J Aあつぎを通じて会員に煙火を配布 愛川町 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い払いを推進する ・追い払いに対する地域住民への理解を図る
	(5) 加害個体捕獲	ア 前年度実績	・捕獲頭数：0 頭	・捕獲頭数0 頭	—	・捕獲頭数：0 頭
		イ 成果及び問題点	清川村 ・加害個体の特定が困難、箱わな捕獲が困難	—	—	厚木市 ・はこわなでの捕獲が困難
		ウ 対象年度の計画	相模原市 ・はこわな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）での捕獲 清川村 ・加害個体と特定された場合は、捕獲実施	厚木市・伊勢原市 ・被害が発生した場合は関係機関との協議のうえ加害個体捕獲を検討する	山北町 ・人身被害が発生又は恐れがある場合、加害個体を特定し捕獲。	厚木市 ・加害個体の特定と、緊急を要する場合、麻酔銃捕獲実施を検討
	(6) その他	ア 前年度実績	相模原市 ・J A神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 清川村 ・観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を要請した	伊勢原市 ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ）	山北町 ・観光客等への餌付け禁止の周知 ・町広報等で被害届の提出を促進し被害実態を把握	厚木市 ・市ホームページで位置情報を提供

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	川第B 1 群	日向群	丹沢湖群	半原群
		イ 成 果 及び問題 点	愛川町 ・サルに対する誤った知識、認識を持つ住民が見受けられる。（必要以上に危険な動物であると認識している等） 清川村 ・観光客等の餌付けによる人馴れの進行	伊勢原市 ・[成果]サル の位置情報を希望者へ教えることで未然に被害を防ぐことが出来た。	山北町 【問題点】 ・サルが頻繁に出没する地域住民の防除意識が希薄となり、被害届による実態が得られない	愛川町 ・近年、マスメディア等によるサルの被害報道により、サルに対する誤った知識、認識を持つ住民が見受けられる（必要以上に危険な動物であると認識している等）
		ウ 対象 年度の計画	相模原市 ・J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 ・隣接市町村との統一的な管理、捕獲の調整 愛川町 ・サルに対する正しい知識を住民に対し、町から情報発信を行う 清川村 ・観光地周辺のゴミなどの誘引物撤去指導等を継続して要請する ・餌付けの禁止を徹底する	伊勢原市 ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ）	山北町 ・観光客への餌付け禁止の周知 ・被害実態の把握継続	厚木市 ・市ホームページで位置情報を提供 愛川町 ・サルに対する正しい知識を住民に対し、町から情報発信を行う
6 実施 事業：群 れ管理	(1) 個 体 数調整	ア 前年 度実績	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数 0 頭	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：伊勢原市 7 頭（他 放獣 9 頭）	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：山北町 2 頭（他 死亡個体の発見 2 頭）	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：0 頭
		イ 成 果 及び問題 点	清川村 ・捕獲が進んでいない ・銃器捕獲での捕獲対象個体確認が困難	秦野市 ・市内へ侵入していないため、捕獲実績なし 伊勢原市 ・[問題点]箱わなへの警戒心が強く、捕獲が進まない	山北町 【問題点】 アカンボウの頭数が大きく増加しており、目標頭数に近づけるために個体数調整を実施する必要がある	—
		ウ 対象 年度の計画	・捕獲計画数：1 5 頭 ・捕獲方法：はこわな、麻酔銃、銃器	・捕獲計画数：1 頭 ・捕獲方法：はこわな、囲いわな、麻酔銃、銃器、ICT わな	・捕獲計画数：5 頭 ・捕獲方法：はこわな、麻酔銃 ・県及び町の関係部署並びに地域住民との連携による捕獲・見回りの実施。	・捕獲計画数：2 0 頭 ・捕獲方法：はこわな、麻酔銃、銃器、I C T わな

項目区分1	項目区分2	項目区分3	川第B1群	日向群	丹沢湖群	半原群
	(2) 追い上げ	ア 前年度実績	相模原市 ・専門業者による銃器＋ドローンを使用した追い上げ 愛川町 ・サル移動監視員を配備し、各地区において、出沒した群れに対して、目標エリアへの追い上げを実施。（サル移動監視員1人で延べ243日巡回（予定））	厚木市 ・サル払い隊2名360日（このうち9日は4名） ・専門業者による追い上げ67日（第3四半期時点） 秦野市・伊勢原市 ・市、県合同で、令和7年1月20日に追い上げを実施した。	—	厚木市 ・サル払い隊2名351日 ・専門業者による追い上げ67日（第3四半期時点） 愛川町 サル移動監視員を配備し、各地区において、出沒した群れに対して、目標エリアへの追い上げを実施。（サル移動監視員1人で延べ243日巡回（予定））
		イ 成果及び問題点	相模原市 ・出沒地域が市町村境のため、追い上げが困難 愛川町 ・追い上げ実施後に、再度、出沒してしまう ・煙火に慣れてしまっている 清川村 ・宮ヶ瀬湖をまたいで生息している為、目標エリアへの追い上げが困難	厚木市 ・生息域拡大の防止 ・児童の安全確保 秦野市・伊勢原市 ・[成果]市、県合同で追い上げを実施し、関係機関の連携を強化した。 伊勢原市 ・[問題点] 行動域が地区をまたいでいるため、実施や調整が困難な場合がある。	—	厚木市 ・生息域拡大の防止
		ウ 対象年度の計画	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ 愛川町 ・サルが煙火に慣れ効果が薄まっているため、新たな追い上げ手法の検討が必要。 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する。 ・追い上げに対する地域住民の理解を図る。	厚木市 ・サル追い隊2名359日 秦野市・伊勢原市 ・市、県合同での追い上げを継続して実施		厚木市 ・サル追い隊2名359日 愛川町 ・地域住民と共同し、地域ぐるみの追い上げを推進する

項目区分1	項目区分2	項目区分3	川第B1群	日向群	丹沢湖群	半原群
7 実施事業：生息環境整備	森林整備	ア 前年度実績	—	伊勢原市 ・市所管課や森林所有者、関係団体との連携による集落環境整備	—	—
		イ 成果及び問題点	—	伊勢原市 ・[成果] 森林環境の改善 ・[問題点] 不在地主の山林の荒廃化	—	—
		ウ 対象年度の計画	—	伊勢原市 ・市所管課や関係機関、関係団体との連携により生息環境整備を進める。	—	—
8 実施事業：その他		ア 前年度実績	—	—	山北町 ・観光客等への餌付け禁止の周知 ・町広報等で被害届の提出を促進し被害実態の把握を行った。	—
		イ 成果及び問題点	—	—	山北町 【問題点】 ・サルが頻繁に出没する地域住民の防除意識が希薄となり、被害届による実態が得られない。	—
		ウ 対象年度の計画	—	—	山北町 ・観光客等への餌付け禁止の周知 ・被害実態の把握を継続的に続ける。	—
9 備考			愛川町 ・他の群れと行動域が重複しているため、個体数調整を行う場合、他の群れへの影響について考慮する必要がある ・リニア新幹線車両基地建設に伴う生息域の変化			愛川町 ・当該群は、主に厚木市内を行動域としているため、個体数調整を行う際は、近隣市町村と調整のうえ実施する ・他の群れと行動域が重複しているため、群れの分裂や行動域の変化が危惧されることから、適正に管理していく必要がある

項目区分1	項目区分2	項目区分3	鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
関係市町村			厚木市、清川村、伊勢原市	厚木市、伊勢原市	相模原市	相模原市
1 計画の対象	(1)年度		令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
	(2)地域 個体群		02丹沢	02丹沢	03南秋川	03南秋川
	(3)群れ 名		鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
2 群れ 管理の方向性	(1)群れ 管理の方法		・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）	・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）	・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）	・群れ管理のための個体数調整（適正規模とするための群れの縮小、維持）
			・追い上げ	・追い上げ	・追い上げ	・追い上げ
	(2)群れ 管理の目標	ア 基本 方針	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理	適正な生息域及び適正な規模で管理
		イ 個体 数調整の 目標頭数 ウ 追い 上げの目 標エリア	・20頭 ・鐘ヶ嶽～鳥屋待沢方面	－ 鐘ヶ嶽～鳥屋待沢方面	－ 県境方面	－ ・県境方面
3 主な 行動域と 被害状況	(1)主な 行動域		・厚木市玉川地区、森の里地区、小鮎地区（冬季は玉川地区南部に集中） ・清川村清水ヶ丘地区、金翅地区、ゴルフ場内 ・伊勢原市日向地区 ・川第A群、日向群と行動域が一部重複	・厚木市玉川地区、森の里地区、小野、岡津古久 ・伊勢原市西富岡、日向 ・鐘ヶ嶽群、日向群と行動域が一部重複	・相模原市緑区佐野川地区 ・山梨県上野原市（主な行動域）	・相模原市緑区澤井地区、小原地区 ・東京都八王子市（主な行動域）
	(2)頭数		28頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)	4～5頭 (R6年3月、鐘ヶ嶽群のGPS首輪装着業務中に目視)	41頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)	62頭 (R6年度生息状況調査によるカウント頭数)
	(3)農業 被害		厚木市 ・エダマメ 232千円・エンドウマメ 44千円・カボチャ 23千円・サツマイモ 1千円・トウモロコシ 88千円・トマト 1千円・ナス 71千円・ニンジン 25千円・ラッカセイ 8千円（R6年度第2四半期時点） 清川村 ・キュウリ、ナス等 40千円（R6年度第2四半期時点） 伊勢原市 ・日向群と行動域が重複しているため、日向群の被害と混同している可能性がある。	未確認（鐘ヶ嶽群の被害の中に含まれていると考えられる）	相模原市 ・トウモロコシ、ナス、カボチャ、キュウリ、スイカ、サツマイモ、夏みかん（R6年度第2四半期時点）	相模原市 ・被害報告なし（R6年度第2四半期時点）

項目区分1	項目区分2	項目区分3	鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
	(4)生活・人身被害		厚木市 ・生活被害 5 件・人身被害 0 件（R6年度第2四半期時点） ・玉川地区、森の里地区での敷地侵入などの生活被害が多い 清川村 ・ゴルフ場内への出沒	厚木市 ・生活被害 8 件 ・人身被害 0 件 ・玉川地区での敷地侵入などの生活被害が多い。	相模原市 ・騒音、屋外の物品等の損傷、生活上の脅威	相模原市 ・被害報告なし（R6年度第2四半期時点）
4 主な課題			厚木市 ・個体数の増加 ・小鮎地区、玉川地区での農業被害 ・生息域拡大の防止 清川村 ・捕獲実施箇所の確保 伊勢原市 ・日向群との行動域の重複 ・群れの南下による、日向地区での農業被害及び生活被害の発生の懸念	厚木市 ・被害状況の把握 ・生息状況の把握 ・生息域拡大の防止 伊勢原市 ・被害状況の把握 ・生息状況の把握	相模原市 ・上野原市との管理及び捕獲方法の統一 ・群れの状況（分裂状況）が把握されていない	相模原市 ・八王子市との管理及び捕獲方法の統一
5 実施事業：被害防除対策	(1)集落環境整備	ア 前年度実績	厚木市 ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙及び地元関係団体により組織された協議会にて啓発 伊勢原市 ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底	厚木市 ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙及び地元関係団体により組織された協議会にて啓発 伊勢原市 ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去 ・地域ぐるみの対策の継続 ・藪の刈払い	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発
		イ 成果及び問題点	厚木市 ・農業関係者以外の放棄果樹が点在し、誘因する原因となっているため広く市民に啓発する必要がある 清川村 ・農地所有者の高齢化により遊休農地が増加している 伊勢原市 ・〔問題点〕高齢化による収穫労力、不在地主による農地管理の限界	厚木市 ・農業関係者以外の放棄果樹が点在し、誘因する原因となっているため広く市民に啓発する必要がある。 伊勢原市 ・〔問題点〕高齢化による収穫労力や不在地主による農地管理の限界	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去が不十分 ・地域ぐるみの対策を進める地域の組織が活動を継続	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去が不十分

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
		ウ 対象年度の計画	厚木市 ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙及び地元関係団体により組織された協議会にて啓発 清川村 ・要請があれば、地域ぐるみの支援 伊勢原市 ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底	厚木市 ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙及び地元関係団体により組織された協議会にて啓発 伊勢原市 ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、除去等の啓発 ・地域ぐるみの対策の継続 ・外部支援の検討	相模原市 ・放棄果樹、取残し農作物等誘因物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫、除去等の啓発
(2) 農地への防護柵の設置	ア 前年度実績	厚木市 ・資材費の2/3補助 ・7箇所 710m (小鮎、玉川地区) 清川村 ・電気柵、防護ネット資材費の補助 (2/3補助) 1件 伊勢原市 ・市町村事業推進交付金を活用し、比々多地区に8箇所、高部屋地区に3箇所、大田地区に2箇所設置した。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、大田地区に3箇所、比々多地区に7箇所、成瀬地区に1箇所設置した。	厚木市 ・資材費の2/3補助 ・2箇所 174m (玉川地区) 伊勢原市 ・市町村事業推進交付金を活用し、比々多地区に8箇所、高部屋地区に3箇所、大田地区に2箇所設置した。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、大田地区に3箇所、比々多地区に7箇所、成瀬地区に1箇所設置した。	相模原市 ・防護柵設置補助 (設置費の1/2以内補助)	相模原市 ・防護柵設置補助 (設置費の1/2以内補助)	
	イ 成果及び問題点	厚木市 ・柵設置農地の被害軽減 清川村 ・柵設置農地の被害軽減 伊勢原市 ・[成果]設置した箇所では、農業被害が減少 ・[問題点]設置が進んでいない箇所では、新たに農業被害が確認され、出没範囲の拡大が懸念される。	厚木市 ・柵設置農地の被害軽減 伊勢原市 ・[成果]設置した箇所では、農業被害が減少 ・[問題点]設置が進んでいない箇所では、新たに農業被害が確認され、出没範囲の拡大が懸念される。	相模原市 ・防護柵の設置に問題があるケースがある	相模原市 ・防護柵の設置が進んでいない地域がある	
	ウ 対象年度の計画	厚木市 ・資材費の2/3補助を実施 清川村 ・電気柵及び防護ネット等の補助制度の周知 伊勢原市 ・鳥獣被害防止総合対策交付金、市町村事業推進交付金を活用し、侵入防止柵の設置支援	厚木市 ・資材費の2/3補助を実施 伊勢原市 ・鳥獣被害防止総合対策交付金、市町村事業推進交付金を活用し、侵入防止柵の設置支援	相模原市 ・防護柵設置補助 (設置費の1/2以内補助) ・防護柵等の効果的な設置の啓発	相模原市 ・防護柵設置補助 (設置費の1/2以内補助) ・防護柵等の効果的な設置の啓発	

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
	(3) 広域防護柵の設置	ア 前年度実績	厚木市 ・玉川地区、9,647m ・森の里地区、538m ・小鮎地区、7,742m 清川村 ・煤ヶ谷地域全域（21,446.86m）の維持管理 伊勢原市 ・各地区による広域防護柵点検 ・業者委託し倒木の伐採や破損箇所を修復	厚木市 ・玉川地区、9,647m ・森の里地区、538m ・小鮎地区、7,742m 伊勢原市 ・各地区による広域防護柵点検 ・業者委託し倒木の伐採や破損箇所を修復	—	—
		イ 成果及び問題点	厚木市 ・経年劣化、倒木などによる破損の増加 清川村 ・倒木等による破損が多い 伊勢原市 ・[問題点]柵の補修作業を行う人の高齢化 ・[問題点]地区によっては広域防護柵を放棄する考え ・[問題点]財政難により全ての場所への修復ができない。	厚木市 ・経年劣化、倒木などによる破損の増加 伊勢原市 ・[問題点]柵の補修作業を行う人の高齢化 ・[問題点]地区によっては広域防護柵を放棄する考え ・[問題点]財政難により全ての場所への修復ができない。	—	—
		ウ 対象年度の計画	厚木市 ・各地区防護柵点検を年12回実施 ・破損箇所の修繕 清川村 ・既存防護柵の巡視・修繕 伊勢原市 ・広域防護柵点検を年1回実施する。	厚木市 ・各地区防護柵点検を年12回実施 ・破損箇所の修繕 伊勢原市 ・広域防護柵点検を年1回実施する。	—	—
	(4) 追い払い	ア 前年度実績	厚木市 ・J A あつぎを通じて会員に煙火を配布 ・必要に応じて追い払い 清川村 ・追い払い隊2名、巡視、追い払い ・銃器（発音弾等）や花火による追い払い 伊勢原市 ・地元や農家へ追い払い用煙火等の配付、エアガンやパチンコ等の貸出し ・県主体となる追い払い活動の実施 ・[サルパトロール隊]追い払い隊による追い払い活動（2名1組で週5勤務）	厚木市 ・J A あつぎを通じて会員に煙火を配布 ・必要に応じて追い払い 伊勢原市 ・地元や農家へ追い払い用煙火等の配付、エアガンやパチンコ等の貸出し ・県主体となる追い払い活動の実施 ・[サルパトロール隊]追い払い隊による追い払い活動（2名1組で週5勤務）	相模原市 ・住民へ煙火等追い払い物品を配布 ・猟友会による追い払い 延べ192人 96日 ・自主防衛組織、農業者等による追い払い	相模原市 ・住民へ煙火等追い払い物品を配布 ・猟友会による追い払い 延べ192人 96日

項目区分1	項目区分2	項目区分3	鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
		イ 成果及び問題点	厚木市 ・被害を軽減できたが、早朝に被害が発生する清川村 ・ゴルフ場内の出没が多く追い払いが困難 伊勢原市 ・[問題点]追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足、技術不足 ・[問題点]追い払い先での農業被害が懸念される。	厚木市 ・被害を軽減できたが、早朝に被害が発生する伊勢原市 ・[問題点]追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足、技術不足 ・[問題点]追い払い先での農業被害が懸念される。	相模原市 ・動物駆逐用煙火による追い払い効果の低下 ・高齢化等により被害対策の継続が懸念	相模原市 ・高齢化等により自主防衛組織の設置困難な地域がある
		ウ 対象年度の計画	厚木市 ・J Aあつぎを通じて会員に煙火を配布 清川村 ・追払い隊2名、巡視、追払い 伊勢原市 ・県の技術指導に基づく、追払い活動を実施 ・地元や農家へ追払い用煙火等の配付、エアガンやパチンコ等の貸出し ・追払い隊による追払い活動（2名1組で週5日勤務）	厚木市 ・J Aあつぎを通じて会員に煙火を配布 伊勢原市 ・県の技術指導に基づく、追払い活動を実施 ・地元や農家へ追払い用煙火等の配付、エアガンやパチンコ等の貸出し ・追払い隊による追払い活動（2名1組で週5日勤務）	相模原市 ・猟友会による追払い ・自主防衛組織、農業者等との連携による追払い ・住民へ煙火等追払い物品を配布 ・組織的な追払いの実施の継続	相模原市 ・猟友会による銃器（野狼弾）による追払いの強化 ・農業者等による追払い ・住民へ煙火等追払い物品を配布 ・組織的な追払いの実施の啓発
	(5) 加害個体捕獲	ア 前年度実績	・捕獲頭数0頭	—	・捕獲頭数：0頭	・捕獲頭数：0頭
		イ 成果及び問題点	厚木市 ・はこわなでの捕獲が困難 清川村 ・加害個体の特定が困難、箱わな捕獲が困難	—	相模原市 ・主な行動域が上野原市内のため、個体数管理が困難 ・山梨県が実施している銃器捕獲による群れの分裂が懸念される	—
		ウ 対象年度の計画	厚木市 ・加害個体の特定と、緊急を要する場合、麻酔銃捕獲実施を検討 清川村 ・加害個体と特定された場合は、捕獲実施 伊勢原市 ・被害が発生した場合は関係機関との協議のうえ加害個体捕獲を検討する。	厚木市・伊勢原市 被害が発生した場合は関係機関との協議のうえ加害個体捕獲を検討する	相模原市 ・はこわな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）での捕獲	・相模原市への定着が見られ、被害が発生した場合は関係機関との協議のうえ加害個体捕獲を実施する
(6) その他	ア 前年度実績	厚木市 ・神奈川県、伊勢原市、清川村との会議及び合同演習に参加 ・市ホームページで位置情報を提供 伊勢原市 ・追払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ）	厚木市 ・神奈川県、伊勢原市、清川村との会議及び合同演習に参加 ・市ホームページで位置情報を提供 伊勢原市 ・追払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ）	相模原市 ・J A神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導	相模原市 ・J A神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 ・被害発生前の対策の検討 ・隣接都県との調整	

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
		イ 成 果 及 び 問 題 点	厚木市 ・行政間の連携がより図られた。 伊勢原市 ・[成果] サルの位置情報を希望者へ教えること で、未然に農業被害を防ぐことができた。	厚木市 ・行政間の連携がより図られた。 伊勢原市 ・[成果] サルの位置情報を希望者へ教えること で、未然に農業被害を防ぐことができた。	相模原市 ・営農者の諦め ・隣接都県との統一的な管理、捕獲に実施が急務 ・群れの分裂による被害拡大の懸念	相模原市 ・隣接都県との統一的な管理・捕獲の実施
		ウ 対象 年度の計 画	厚木市 ・神奈川県、伊勢原市、清川村との会議及び合同 演習に参加 ・市ホームページで位置情報を提供 清川村 ・民家周辺の果樹の早期収穫及び撤去、また廃棄 野菜等の徹底処理を要請する ・関係市と調整を行いながら追い払い方向等を検 討していく 伊勢原市 ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者 へメール配信（午前、夕方の 1 回ずつ）	厚木市 ・会議及び合同演習へ参加 ・市ホームページで位置情報を提供 伊勢原市 ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者 へメール配信（午前、夕方の 1 回ずつ）	相模原市 ・J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報 の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 ・隣接県との統一的な管理、捕獲体制の構築	相模原市 ・J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報 の提供 ・被害発生前の対策の検討 ・隣接都県との調整
6 実施 事業：群 れ管理	(1) 個 体 数 調 整	ア 前年 度実績	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：伊勢原市 1 頭（他 放獣 1 頭）	—	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：相模原市 1 頭（他 放獣 1、上野原 市 3 4 頭、同市放獣 2 頭）	・目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 ・捕獲頭数：0 頭（他 八王子市 1 2 頭、同市放 獣 2 頭）
		イ 成 果 及 び 問 題 点	清川村 ・捕獲が進んでいない ・銃器捕獲での捕獲対象個体確認が困難 ・ゴルフ場内の出没が多く、捕獲が困難 伊勢原市 ・[問題点]箱わなへの警戒心が強く、捕獲が進ま ない	—	—	—
		ウ 対象 年度の計 画	・捕獲計画数：8 頭 ・捕獲方法：はこわな、麻酔銃、銃器、I C T わ な	被害が発生した場合は関係機関との協議のうえ個 体数調整を検討する	・捕獲計画数：— R6年度に個体数の大幅な減少がみられ、また主た る行動域が山梨県側に位置しているため、群れの 規模を縮小・維持するための個体数調整は実施し ない方向とするが、山梨県が引き続き K 1 群の捕 獲を実施し、広域的対応の必要が生じた場合は個 体数調整の実施を検討する。	・相模原市への定着が見られ、被害が発生した場 合は関係機関との協議のうえ個体数調整を実施す る

項目区分 1	項目区分 2	項目区分 3	鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
	(2) 追い上げ	ア 前年度実績	厚木市 ・サル払い隊 2 名 360 日（このうち 9 日は 4 名） ・専門業者による追い上げ 67 日（第 3 四半期時点） 秦野市・伊勢原市・厚木市 ・市、県合同での実施に向けて関係者打ち合わせを R6 年 8 月 14 日に開催した。 ・市、県合同で、R6 年 9 月 12 日、19 日に追い上げを実施した。	厚木市 ・サル払い隊 2 名 360 日（このうち 9 日は 4 名） ・専門業者による追い上げ 67 日（第 3 四半期時点） 伊勢原市 ・R6 年 9 月の木曜日に県主体となる組織的追い上げを実施	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ
		イ 成果及び問題点	厚木市 ・生息域拡大の防止 ・児童の安全確保 伊勢原市 ・[成果]市、県合同で追い上げを実施し、関係機関の連携を強化した。 ・[問題点] 行動域が地区をまたいでいるため、実施や調整が困難な場合がある。	厚木市 ・生息域拡大の防止 ・児童の安全確保 伊勢原市 ・行動域が市をまたいでいるため、実施や調整が困難な場合がある。	相模原市 ・急峻な地形の場所に出没が多く、追い上げが困難	相模原市 ・急峻な地形の場所に出没が多く、追い上げが困難
		ウ 対象年度の計画	厚木市 ・サル追い隊 2 名 359 日 伊勢原市 ・市、県合同での追い上げを継続して実施	厚木市 ・サル追い隊 2 名 359 日 伊勢原市 ・県主体となる追い上げへの人的協力	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ	相模原市 ・専門業者による銃器を使用した追い上げ

項目区分1	項目区分2	項目区分3	鐘ヶ嶽群	岡津古久集団	K 1 群	川井野群
7 実施事業：生息環境整備	森林整備	ア 前年度実績	伊勢原市 ・市所管課や森林所有者、関係団体との連携による集落環境整備	伊勢原市 ・市所管課や森林所有者、関係団体との連携による集落環境整備	—	—
		イ 成果及び問題点	伊勢原市 ・[成果] 森林環境の改善 ・[問題点] 不在地主の山林の荒廃化	伊勢原市 ・[成果] 森林環境の改善 ・[問題点] 不在地主の山林の荒廃化	—	—
		ウ 対象年度の計画	清川村 ・金翅地区 23.96hA 伊勢原市 ・市所管課や関係機関、関係団体との連携により生息環境整備を進める。	伊勢原市 ・市所管課や関係機関、関係団体との連携により生息環境整備を進める。	—	—
8 実施事業：その他		ア 前年度実績	—	—	—	—
		イ 成果及び問題点	—	—	—	—
		ウ 対象年度の計画	—	—	—	—
9 備考						

V 参考資料

1 市町村別追い払い実施結果

地域 個体群名	市町村名	群れ・ 集団名	2013(平 成25)年 度	2014(平 成26)年 度	2015(平 成27)年 度	2016(平 成28)年 度	2017(平 成29)年 度	2018(平 成30)年 度	2019(令 和1)年度	2020(令 和2)年度	2021(令 和3)年度	2022(令 和4)年度	2023(令 和5)年度	2024(令 和6)年度
西湘	南足柄市	S	5	6	12	4	2	10	-	-	-	-	-	-
	小田原市	S、H	365	365	366	365	365	365	365	365	365	365	366	-
			(1,537.0h)	(3,127.0h)	(2,350.0h)	(2,423.0h)	(1,903.5h)	(2,026.0h)	(2,026.0h)	(1,764.0h)	(1,145.0h)	(741.0h)	(269.5h)	-
	箱根町	S	189	245	251	244	247	124	10	-	-	-	-	-
	真鶴町	T 1、H	70	76	78	42	36	26	13	27	13	24	17	0
	湯河原町	T 1、P 1	222	231	298	270	256	211	277	273	229	263	346	327
	計		851	923	1,005	925	906	736	665	665	607	652	729	327
		(1,537.0h)	(3,127.0h)	(2,350.0h)	(2,423.0h)	(1,903.5h)	(2,026.0h)	(2,026.0h)	(1,764.0h)	(1,145.0h)	(741.0h)	(269.5h)	-	
丹沢	相模原市	ダムサイト、ダムサイ ト分裂、川第B、川第 B 1	391	747	741	776	668	1,289	623	928	1,314	1,112	1,044	699
	厚木市	蘆尾、経ヶ岳、煤ヶ 谷、日向、半原、七 沢、片原、高森集団、 鐘ヶ嶽	1,632	1,598	1,472	1,127	1,070	1,422	641	771	841	959	872	1,414
	愛川町	ダムサイト、川第A、 川第B、川第B 1、蘆 尾、半原	249	245	252	255	460	1,156	892	1,491	1,403	1,377	1,430	1,463
	清川村	煤ヶ谷、片原、鐘ヶ 嶽、川第A、川第B、 川第B 1	118	213	317	308	266	185	154	160	145	170	126	184
	松田町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	山北町	丹沢湖	-	-	-	-	-	2	3	-	-	69	7	0
	秦野市	大山、子易、日向	468	702	720	389	369	419	262	658	661	340	266	277
	伊勢原市	大山、日向、鐘ヶ嶽、 子易、煤ヶ谷、高森集 団	419	450	515	566	410	731	567	437	366	216	243	240
	計		3,277	3,955	4,017	3,421	3,243	5,204	3,142	4,445	4,730	4,243	3,988	4,277
南秋川	相模原市	K 1、K 2、K 3、K 4、川井野	504	998	1,265	1,443	1,038	2,004	1,070	1,697	1,324	846	783	466
	計		504	998	1,265	1,443	1,038	2,004	1,070	1,697	1,324	846	783	466
合 計			4,632	5,876	6,287	5,789	5,187	7,944	4,877	6,807	6,661	5,741	5,500	5,070
			(1,537.0h)	(3,127.0h)	(2,350.0h)	(2,423.0h)	(1,903.5h)	(2,026.0h)	(2,026.0h)	(1,764.0h)	(1,145.0h)	(741.0h)	(269.5h)	-

※ 表中の数値は追い払い委託による巡視日数及び通報等による追い払い実施の出動回数の合計

※ 小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追い払い出動時間を（）に記載

※ 下線のある群れ・集団は令和7年6月現在除去済みまたは消滅

2 捕獲数等の推移

ア 加害個体群捕獲を目的とした捕獲頭数及び放獣頭数の推移

地域 個体群名	群れ・ 集団名	区分	2013(平成 25)年度	2014(平成 26)年度	2015(平成 27)年度	2016(平成 28)年度	2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(令和 1)年度	2020(令和 2)年度	2021(令和 3)年度	2022(令和 4)年度	2023(令和 5)年度	2024(令和 6)年度	
西湘	S	捕獲・殺処分	1	3	2										
		放獣	3	11	4	6									
	H	捕獲・殺処分							2	3					
		放獣													
	P 1	捕獲・殺処分													
		放獣													
	T 1	捕獲・殺処分								3	1		1		
		放獣													
	ハナレザル	捕獲・殺処分							1						
		放獣													
丹沢	ダムサイト	捕獲・殺処分									1				
		放獣													
	ダムサイト 分裂	捕獲・殺処分													
		放獣													
	川第A	捕獲・殺処分													
		放獣													
	川第B	捕獲・殺処分													
		放獣													
	川第B 1	捕獲・殺処分													
		放獣													
	経ヶ岳	捕獲・殺処分													
		放獣													
	鷲尾	捕獲・殺処分													
		放獣													
	煤ヶ谷	捕獲・殺処分													
		放獣													
	高森	捕獲・殺処分													
		放獣													
	日向	捕獲・殺処分				1			1						
		放獣													
	大山	捕獲・殺処分													
		放獣													
	子見	捕獲・殺処分													
		放獣													
	丹沢湖	捕獲・殺処分							1						
		放獣													
	片原	捕獲・殺処分													
		放獣													
半原	捕獲・殺処分														
	放獣														
鐘ヶ嶽	捕獲・殺処分							1					1		
	放獣														
ハナレザル	捕獲・殺処分		1	2											
	放獣														
南秋川	K 1	捕獲・殺処分													
		放獣													
	K 2	捕獲・殺処分													
		放獣													
	K 3	捕獲・殺処分													
		放獣													
	K 4	捕獲・殺処分													
		放獣													
川井野	捕獲・殺処分														
	放獣														
ハナレザル	捕獲・殺処分						1								
	放獣														
ハナレザル		捕獲・殺処分						1				1			
		放獣													
捕獲・殺処分(計)			1	4	4	1	0	2	6	6	2	1	2	0	
学習放獣(計)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 下線のある群れ・集団は令和 7 年 6 月現在除去済みまたは消滅

イ 個体数調整を目的とした捕獲頭数、放獣頭数及び捕獲計画数の推移

地域 個体群名	群れ・ 集団名	区分	2013(平成 25)年度	2014(平成 26)年度	2015(平成 27)年度	2016(平成 28)年度	2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(令和 元)年度	2020(令和 2)年度	2021(令和 3)年度	2022(令和 4)年度	2023(令和 5)年度	2024(令和 6)年度
西湘	S	捕獲・殺処分					13	1	2	1				
		放獣					6							
		捕獲計画数					18	5	4	2				
	H	捕獲・殺処分		4	2	9	6	4	4	1	4	1	4	
		放獣			2		3	2	3					
		捕獲計画数	19	16	7	8	15	4	4	2	16	7	4	
	P 1	捕獲・殺処分												
		放獣												
		捕獲計画数												
	T 1	捕獲・殺処分		1	2	4	3	1	2	2	2		1	
		放獣	2	1	3	9		6	6	8	10	13	6	6
		捕獲計画数	15	20	5	7	8	2	2	2	2		1	
丹沢	ダムサイト	捕獲・殺処分											1	
		放獣											1	
		捕獲計画数								2	2	2	2	4
	ダムサイト 分裂	捕獲・殺処分	3	6	1	2	2	7	8	6				
		放獣					1			1				
		捕獲計画数	25	19	20	15	20	18	12	6	5	5	5	
	川弟 A	捕獲・殺処分								2	13	3	4	7
		放獣									1	1		3
		捕獲計画数					11	14	18	10	36	20	20	24
	川弟 B	捕獲・殺処分					1		5					
		放獣												
		捕獲計画数	59	59	64	63	20	15	20	3			2	2
	川弟 B 1	捕獲・殺処分												
		放獣												
		捕獲計画数									5		7	10
	経ヶ岳	捕獲・殺処分	10	10	22	5	21	16	12		3	2		
		放獣	47	16	1	1	1		3					
		捕獲計画数	17	10	30	5	21	22	14	5	5	2		
	鷹尾	捕獲・殺処分	21	49	20	25	41	18	3					
		放獣	20	33		2		1						
		捕獲計画数	49	60	55	25	46	17	3					
	煤ヶ谷	捕獲・殺処分	9	8	12	10	17	27	5	1				
		放獣	7	24										
		捕獲計画数	22	10	23	10	18	30	3	3				
	高森	捕獲・殺処分		1										
		放獣												
		捕獲計画数	5	3	3	3	3							
	日向	捕獲・殺処分		20	13	15	8	7	16	3	5	3	6	7
		放獣		20	10	13		12	4	8	1	1	4	9
		捕獲計画数		20	13	15	16	11	16	5	9	8	7	8
	大山	捕獲・殺処分		10	11	15	22	12	6	2				
		放獣		10	7	7	1							
		捕獲計画数		10	12	15	32	13	4	3				
	子曷	捕獲・殺処分	10	8		4	12							
		放獣		2										
		捕獲計画数	23	16	13	11	10							
	丹沢湖	捕獲・殺処分							2	5	2	3		2
		放獣								2	2	1		
		捕獲計画数						5	9	7	0	3	0	5
	片原	捕獲・殺処分	4	8	3	6	5	3	6	4				
		放獣								1				
		捕獲計画数	25	31	26	24	16	12	15	9	3			
	半原	捕獲・殺処分				5		2	1					
		放獣					1		1					
		捕獲計画数	20	23	22	36	3	10	12	5	15	20	15	15
	鐘ヶ嶽	捕獲・殺処分				10		1	3	3		5	6	1
		放獣				2	1		1	3		3	2	1
		捕獲計画数				26		4	3	4	0	9	11	4

地域 個体群名	群れ・ 集団名	区分	2013(平成 25)年度	2014(平成 26)年度	2015(平成 27)年度	2016(平成 28)年度	2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(令和 元)年度	2020(令和 2)年度	2021(令和 3)年度	2022(令和 4)年度	2023(令和 5)年度	2024(令和 6)年度
南秋川	K 1	捕獲・殺処分	1	2	1		4				1			1
		放獣									3			1
		捕獲計画数	30	10	10	10	18	9	10	10	9	5	5	2
	K 2	捕獲・殺処分	7	20	6	19	14	14	29		7			
		放獣		5				2	1					
		捕獲計画数	20	20	30	30	20	20	30	29	6			
	K 3	捕獲・殺処分	8	12	9	14	17	20	35	40				
		放獣		7	2	2	1	3	5	4				
		捕獲計画数	20	20	25	30	25	25	42	33				
	K 4	捕獲・殺処分		10	1	3	8	10	6	2	33	5	40	
		放獣		10	1	2	1	1	10		8	4		
		捕獲計画数	10	10	20	20	10	20	16	15	33	7	31	
	川井野	捕獲・殺処分												
		放獣												
		捕獲計画数											20	
捕獲・殺処分(計)			73	169	103	146	194	143	145	72	70	22	62	18
学習放獣(計)			76	128	26	38	16	27	34	27	25	23	13	20
捕獲計画数(計)			359	357	378	353	330	256	237	155	146	108	110	74
(参考) 県外での捕獲・殺処分 (平成29年度よりとりまとめ)							K 1:9 K 3:1	K 1:6 K 3:2	K 1:11 K 3:1 川井野:1	K 1:8 K 3:1 川井野:8	K 1:20 川井野:6	K 1:8 川井野:22	K 1:15 川井野:50	K 1:34 川井野:12
(参考) 交通事故、自然死 (平成29年度よりとりまとめ)							S:2 H:1 緑ヶ岳:1 燗ヶ谷:3 片原:1 丹沢湖:1	H:4 P 1:1 T 1:2 鷹尾:1 丹沢湖:1 K 2:1 K 3:1	H:4 K 3:1	H:2 川第A:2 鐘ヶ嶽:1 日向:1 丹沢湖:3	H:1 T 1:2 ダムサイ ト分裂:1 丹沢湖:1	川第A:1 川第B:1 不明:1	T 1:2 川第B 1:1 丹沢湖:1 H:1	丹沢湖:2

※ 下線のある群れ・集団は令和7年6月現在除去済みまたは消滅